

令和 6 年 6 月 28 日現在

機関番号：34206

研究種目：若手研究

研究期間：2020～2023

課題番号：20K13918

研究課題名（和文）ベトナムにおける特別なニーズのある子どもを対象とした進級の機能に関する実証的研究

研究課題名（英文）Research on effects of grade promotion for children with special needs in Vietnam

研究代表者

白銀 研五（SHIROGANE, Kengo）

びわこ学院大学・教育福祉学部・准教授

研究者番号：70826213

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,600,000円

研究成果の概要（和文）：本研究の目的は、ベトナムにおいて障害のある子どもとない子どもと一緒に教育する和入教育に見る進級の機能を明らかにすることである。コロナ禍で予定の変更を余儀なくされたものの、2006年と2018年の「章程」を比較したカリキュラムの変化、言語教育に焦点をあてた評価基準の変化、評価主体としての教師の認識枠組みのあり方に着目して分析を進めることができた。研究の結果、教員はカリキュラムの基準性が強調されるようになって評価の項目や程度を調整して、進級を学校の仕組みに応じて学習環境を補完するように機能させていることが示された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、教員の抱く「教育的望ましさ」が、カリキュラム改革のなかでどのように構築されているのかを探り、進級と留年をめぐる評価の仕組みからその機能を明らかにした。研究の結果、評価は基準性が強まるなか、教員は筆記試験を含めた手法で評価し、「一緒に教育する」ことから生じる教育機会の問題を補完しており、その際の手立てが進級制度であることがわかった。この知見は「インクルーシブ教育」を謳い日本の内外でおこなわれる様々な施策、実践のあり方について、特にカリキュラムと教育評価とを捉えなおす点で社会的意義があると考えられる。

研究成果の概要（英文）：This study aims to clarify how grade promotion works when "Hoa Nhap" education, which means "to educate children with disabilities together with those without disabilities in educational institutes," is implemented. Although the research has been forced to alter its procedure because of the pandemic, this study has been moved forward by means of the following: comparison of curriculum contents, analysis of changes of evaluation items, and examination of interview data from teachers. In conclusion, regardless of enhancement of standardization of curriculum, teachers modify the items and levels of evaluation, and make promotions system work to fix issues stemming from "Hoa Nhap" education in accordance with school environments.

研究分野：比較教育学

キーワード：ベトナム 教育課程 評価 進級 言語教育 和入教育 発達障害

1. 研究開始当初の背景

国際連合をはじめ教育においては多様な学習者を「包摂」することが1つの潮流となっている。特に2006年の「障害者の権利に関する条約」の採択で各国に「インクルーシブ教育システム」の構築が求められたことを受けて、障害のある子どもの包摂に注目が集まっている。その一方、教育における包摂の研究においては、包摂が排除の対概念として捉えられる傾向があった。

申請者は、こうした研究関心のもとで、ベトナム社会主義共和国(以下、ベトナム)で展開される「教育機関において障害のある人を障害のない人と一緒に教育する」和入教育(giao duc hòa nhập)に着目した研究を進めてきた。特に、包摂を排除の対立概念と捉えるのではなく、両者の複層的構造に切り込むことを目指してきた。そのために着目したのが、成績を評価することにより上級学年に進むか否かを定める進級制度である。「普通教育章程」(以下、「章程」という基準のもと、障害のない子どもと障害のある子どもを「一緒に教育する」和入教育において、進級の仕組みはどのように機能するのだろうか。本研究においてこの問いを探究することで、これまで指摘されてこなかった「包摂のなかの排除」の問題に新しい知見を提供できると考えた。

和入教育は、国際機関の掲げる「インクルーシブ教育」に相当する訳語として解釈されがちだが、ベトナムでは障害のある子どものための専別学校(trường chuyên biệt)でも和入教育はおこなわれる。一方で、進級については、過去に小学校1年生の留年率が5%をうわまわることもあったベトナムでは、以前から問題とされてきた(Ministry of Education and Training(2014) Viet Nam national Education for All 2015 review. pp.23-24)。しかし、ベトナムの進級を精査した研究は少なく、障害のある子どもを対象としたものについては見られない。国際機関も、教育普及に重心を置く反面、留年を含めた進級制度がどのような役割を果たすのかにはほとんどふれていない。こうしたことから、障害のある子どもの進級の仕組みを探ることは、教育機会を保障するうえで学術的に重要な知見の導出につながるのではないかと考えた。

2. 研究の目的

本研究の目的は、学校で実施される和入教育に組み込まれた進級の機能を明らかにすることである。

なお、上述の通り、教育段階は主として初等教育に焦点を当てた。ベトナムの初等教育は単線型の学校制度となっており、小学校だけではなく障害のある子どもを主たる対象とした専別学校があるものの、適用されるカリキュラムの基準は同じである。

また、先に述べた通り、学期や学年度ごとに試験をして進級の可否を判断する留年を認める制度は残存している。ユネスコ統計研究所(UNESCO Institute of Statistics, UIS)によれば、純就学率は南北が統一されてから間もない1978年の時点で99%を超えていたが、留年率は高く、初等教育全体で約6.5%、第1学年では約9.5%に上っていた。表1の通り、近年の留年率は1%未満になってきたものの、初等教育では依然として一定割合の児童が留年している。

表1. 初等教育段階における留年の推移

項目	1978年	1999年	2010年	2014年	2018年	2020年
留年率 (全学年)	6.5%	3.3%	1.5%	1.0%	0.9%	0.8%

出典：UISのデータをもとに発表者作成

こうしたベトナムの状況から、障害のある子どもを対象とした教育における包摂において、進級に着目した分析をすることで、これまでの制度や実践のあり方にこれまでとは違った視点から示唆を与えることができると考えた。

3. 研究の方法

研究の方法は、コロナ禍による渡航の遅れ等の影響を受けたものの、研究期間の前半で文献調査に重心を置いたことで、より問題の核心に迫る分析枠組みを設定することができた。

こうした影響にとまない、研究の方法は次のように修正した。

1つ目は、進級制度の概要について、当初法律規范文書を中心とした文献調査を想定したものの、評価の項目や内容の詳細について、「普通教育章程」(以下、章程)に着目した。「章程」は、日本の学習指導要領に相当するカリキュラムの基準で、2018年の改訂から順次、移行が進んでいた。コロナ禍で渡航が遅れたことで、時間の経過とともに移行が進み「章程」の改訂の影響がより明確に学校に及ぶようになった。このため、「章程」に焦点をあてた文献調査に修正し、「章程」が旧版である2006年版と新版の2018年版とでどのような異同が生じたのかを検討した。

2つ目は、当初学校種ごとに受け入れの方針を調査する予定であったが、「章程」の改訂では評価項目のすべてが変更されていたことに加え、2018年版への移行が進んだことで、特定の教

科に焦点化した検討をおこないやすくなった。そこで、筆頭教科である「ベトナム語」に着目し、教科の目標と合わせ、学年末には達成することが求められていた評価項目が、どのように変化しているのかを精査した。

3つ目は、当初障害の子どもを経年変化を追跡調査することを想定したが、2で示したように、具体的な教科における評価の枠組みが明確になったことから、教員を対象とする調査に修正した。これにより、児童の追跡調査よりも、進級の機能に迫るデータを収集することができた。

以上から、研究の手法を以下の3つに修正した。

1. 「章程」の改訂について、学習活動の変更を授業時間と授業の設定方法に着目して変化を捉えるとともに、普通教育の教育目標と初等教育のそれとを2006年の旧版と2018年の新版とで比較検討すること

2. 初等教育の教科である「ベトナム語」に焦点をあてて、「章程」の改訂に見る評価基準の変化を検討すること

3. 「章程」の改訂が進行中である状況下において、評価主体である教員はどのような認識枠組みのもとに進級の可否を判断するのか、インタビュー調査の結果をもとに分析すること

上記3つめの研究の方法にかかわっては、Biesta (2010) の示す「測定の規範的妥当性」(normative validity of our measurements) が理論的基盤となった (Biesta, Gert J.J. Good Education in an Age of Measurement: Ethics, Politics, Democracy., 2010, New York: Routledge)。近年評価をめぐる「エビデンス」や「説明責任」の名のもとに事実としての情報にもとづく判断が求められる。Biesta (2010) は、教育における決定は、事実としての情報から論理的に引き出されるわけではなく、事実としての情報を評価主体が考える「教育的に望ましい」視点から補完することで実施されるとした。同時に、どのように評価するのかをめぐる、測定の技術的妥当性が問題として扱われがちであるが、むしろ問題の核心は「測定の規範的妥当性」をめぐる問題のなかにあるとした。したがって、得られた事実としての情報に対してその価値をどのように判断するのかを探るためには、評価主体が有する「教育的な望ましさ」に着目する必要があると考えた。

こうした理論的基盤のもとに、2023年3月5日から2023年3月12日にかけて、ハノイ市内にある専別学校2校、小学校3校の計5校の教員合計15名に対して実施したインタビュー調査の結果を分析した。

4. 研究成果

まず、「章程」の改訂から見たカリキュラムについては、基準性の強化がその特徴として指摘できた。例えば、2006年「章程」では授業時間は、「平均35分」とされていたが、2018年「章程」では「35分」に変更された。また、年間授業時間数は、第1学年で約114%、第2学年約109%、第3学年約122%、第4学年及び第5学年は約120%に増加しており、基準性の強化と合わせて実質的な授業時間数を増加させる傾向も確認できた。さらに、2006年「章程」では地域によっては午前と午後の2部からなる全日制を実施することが難しい場合が考慮され、弾力的な教育課程の編成を可能だったが、2018年「章程」では単位時間の設定や条件が整わない場合であっても教育訓練省が定めた内容を教授することが強調されており、「章程」の基準性の強化は地域差の是正も意図されていることがわかった。

なお、教科の設定においては、言語教育の比重が高められている。「ベトナム語」は2006年「章程」でも筆頭教科に挙げられており、この点は2018年「章程」でも変更されていない。また、選択教科だった外国語は第3学年からの必修教科に組み込まれるだけでなく、第1学年から少数民族語と合わせ選択教科として学習することが可能になった。

これだけではなく、「章程」の目標に見る特徴的な点は、普通教育の目標が「社会主義としてのベトナム人」として人格形成を謳ったものから、個人の発達に主眼を置いた目標に変化したことである。2006年「章程」では、社会主義の理念とかかわり「公民」とされるのは、当時の憲法(2001年に一部改正)第49条でベトナム国籍を有する者とされていた。また、「道徳、知恵、からだ、審美及び基本的な技能」の涵養は社会主義国としての理念に立脚していた。しかし、2018年「章程」では、「個人の主体性及び創造性」と述べられているように、かつての社会主義路線の時代に強調された集団としての教育からは距離を置き、主体性や創造性を個人のものとして捉える観点が示された。さらに、初等教育は、上級学校への進学のための基盤という位置づけだったものから、子ども個人の発達の基盤を形成する位置づけに変化していることがわかった。

次に、言語教育に焦点をあてて、「章程」の改訂に見る評価基準の変化について検討した。2006年「章程」は、表2に挙げたように、「ベトナム語」であっても一律の基準を設け、学年ごとの評価観点が示されていた。紙媒体のみで流通している資料であり、日本においてはアクセスしづらい資料であることから、下記の評価項目を含め記された全学年・全教科の日本語訳を資料としてまとめた(白銀研五(2021)「ベトナムの初等教育課程に見る評価観点 - 「普通教育課程」を手がかりとして - 」『地域連携研究センター年報』第7号、pp.77-81)。

表2 . 2006年「章程」の初等教育教科「ベトナム語」の評価観点

学年	評価観点
第1学年	正確かつ明確に簡単な文章を音読し(毎分約30語)、日常的な単語、文章や段落が表す内容の意味を理解する。活字体で正確に書き、段落を正確に書き写す(15分で約30語)、教員の教授及び指導の言葉を聴いて理解する。明確に発言し、簡単な質問に対して返答できる。
第2学年	正確かつ流暢に短い文章を音読し(毎分約50語)、段落の主な意味を理解できる。日常的な単語、筆記体を正確かつきれいに書く。段落を正確に書き写す(15分で約50語)、簡単な平叙文、描写文で段落を書くことができる。基本的な葉書、伝言文を書くことができる。一般的な交流において対話者の要望、提案を聴いて理解する。聴き取った話の内容を理解できる。聴いた話について、完全な文で話し、質問に対して正しく返答でき、それについて会話することができる。
第3学年	正確かつ流暢に簡単な文章を音読し(毎分約70語)、文章の意味を理解する。日常的な言葉、筆記体を正確かつきれいに書く。正確に書き写す(15分で約70語)、簡単な平叙文、描写文で段落を書くことができる。手本にしたがって、短い手紙、書類を書くことができる。身の周りの生活に関する問題について対話者の意見を聴き、理解する。学習及び交流において質問し意見を発表することができる。聴いた話または1つの段落の内容を挙げるすることができる。
第4学年	語(音節)、単語についての初歩的な知識を身につける。「単語」と「複語」(双音節詞と複合語)を区別することができる。名詞、動詞、形容詞を理解する。単文のかたち、主部の成分(主語と述語)、副部の成分である副詞について理解する。平叙文、疑問文、感嘆文、命令文の使い方を理解し、使用することができる。文章の3部を把握できる。 課題文を滑らかに音読することができる(毎分約100語)、文章と詩の一節を朗読することができる。読み物の内容、意味を理解する。段落、伝達文、描写文(事物、植物、動物の描写)を書くことができる。短い報告、招待状等を書くことができる。事件やニュースの正確な内容を聴いて理解することができる。ニュース、事件を報告できる。聴いたこと、読んだことの正確な内容を伝えることができる。目撃、参加した事柄について話すことができる。交流、討論において個人の意見を発表できる。
第5学年	多義語、同義語、異義語、同音語について初歩的な知識を身につける。代名詞、関係詞を理解できる。つなぐ表現及び一般的な文章の構造を理解できる。課題文において文、段落を関連づけることができるようになる。 課題文を流暢に音読することができる(毎分約120語)、文章、詩を情感豊かに読むことができる。読み物の内容、意味を理解する。描写文(情景、人物の描写)を書くことができる。比較や擬人化の修辞法を使用することができる。議事録、統計報告等を書くことができる。比較的内容の豊富な話やニュースを聴き、その内容を挙げるすることができる。交流、討論において問題に関する個人の意見を説明できる。

一方で、2018年「章程」では、「教育成果の評価は、正確で適切な情報を提供し、資質・能力について必要な要件を満たす程度の価値があり、教科の学習過程において児童生徒の進歩が認められ、学習活動を指導するために教授方法を調整し、カリキュラムを管理・発展させ、児童生徒の成長と教育の質向上を保障するため」という評価自体の目標が設定された。これに加え、2018年「章程」の「ベトナム語」で定められた資質・能力の各要件が評価の根拠として明示されるようになった。さらに、表3の通り、「評価内容」は小中高が一貫して、4技能を中心に習得するものへと修正された。なお、2018年「章程」では、小中高の評価が一貫して記載されており、言語教育については初等教育の教科が「ベトナム語」、中等教育では「語文」となっていることから、評価項目の記載すべて「語文」に統一された。

表3 . 2018年「章程」の普通教育教科「語文」の評価観点

評価目標	語文における教育成果の評価は、正確で適切な情報を提供し、資質・能力について必要な要件を満たす程度の価値があり、教科の学習過程において児童生徒の進歩が認められ、学習活動を指導するために教授方法を調整し、カリキュラムを管理・発展させ、児童生徒の成長と教育の質向上を保障するためである。
評価根拠	語文における教育成果の評価は、カリキュラムで定められた各学年、各級の児童生徒を対象とした資質・能力について必要な要件にもとづく。
評価内容	語文において、教員は一般的な資質・能力、特殊な能力および読む、書く、話す、聞く活動

を通じた児童生徒の成長を評価する。

読む活動の評価：児童生徒が文献の内容やテーマ、作者の観点やねらいについて理解していることに焦点をあてる。表現方法、文献のモチーフ、種類や使用言語について特徴をつかむ。お互いに考えたことに従って問題で問われたことに答える。自分の理解の仕方を主張し振り返る。自分の視点に立ち文章の価値や効果についてコメントし、評価する。文章において設定された問題に対して感情を表現する。文章と文章、あるいは文章と生活とを比較しつなぎ合わせる。

書く活動の評価：児童生徒が文章の次のテーマを創作することに焦点をあてる。叙事、写生、情感、議論、説明、日常。内容、記事の引用、主張や意思の伝達、説明や言葉の形式といったことの詳細について必要な要件を満たす技能を評価する。

話すと聞く活動の評価：主要な内容とねらいに焦点をあてる。話し手としての自信、積極性。聞き手に対する注意。論理と説得。適切に話す技術。非言語的コミュニケーションの方法と支援のテクニック。聞く技能を対象として、児童生徒が他人の言う内容を掴むこと。話しての観点やねらいをつかみ、評価する。明確になっていない情報を確認するために、問題を挙げ、質問をする。積極的に聞き話してを尊重する態度。異なる意見を受け入れ、尊重する。

語文における一般的な資質・能力の評価は、児童生徒が読む、書く、話す、聞くときの行為、成果、ふるまい、態度の表現、感情である。観察、聞き取り、注視を通してながら、児童生徒の性格に沿って実現させる。

表3の2018年「章程」の評価は、一律な技能習得程度を見る観点ではなく、技能の定着が重視され、言語教育としての幅に限定的になるおそれがあることを明らかにした(白銀研五(2022)「ベトナムの初等教育課程にみる言語教育の特質 - 『ベトナム語』と『英語』で設定された目標を手がかりとして」『地域連携教育研究』第7号、pp.133-139)。

さらに、教員へのインタビュー調査の結果、教員は修学年限を延長させたカリキュラムを編成するだけではなく、試験の難易度、内容も修正していた。また、評価の基準は「章程」に則ることを基本としつつ、日常の観察を基本とした評価と、筆記試験を含めた定期試験とで評価とを実施しながら調整していた。さらに、留年する児童には少なからず障害のある子どもやその可能性のある児童が含まれていた。特に、障害のある子どもの在籍割合は0.7%程度(2018年度)とされており、表1の留年率に近い値となっている。こうしたことから、可能性の域を出ないものの、和入で学ぶ児童と留年の児童は重なっている部分が多いことが示唆された。

インタビュー調査の結果から、教員の「教育的望ましさ」をめぐっては、法律規范文書上で定められた留年を権利とする認識が共有、支持されていることがわかった。こうした認識は、専別学校・小学校の教員のあいだでも共通していた。また、評価の指標も国家の定める「章程」に則る専別学校は、修学年限の延長を含め個人に合った試験、活動を設定しながら、個人の発達により重心を置く傾向があった。一方で、小学校は、和入と関連して教育活動の形式は共通したものを使いながら、程度、内容を簡略にし、「特別」な扱いによる柔軟な評価を実施していた。したがって、教員の「教育的望ましさ」は、同じカリキュラムでも学校のあり方と結びつきながら、個人の成長と家族を含めた希望とによって構築されている様相がうかがわれた。

こうした分析の結果、障害のある子どもを対象とした進級の機能として次の点を指摘できる。すなわち、進級は、カリキュラムの国家基準である「章程」に則っているものの、学校の仕組みに即して教員が修正しており、和入教育をめぐって顕在化する学校教育の問題を結果として補足する機能を有している。専別学校では、修学年限を延長させたカリキュラム編成のもとで、留年を含めた進級制度を残存させることで、学習権の保障を志向している。一方で、小学校では、「章程」に見る基準の高度化とともに、進級制度を「特別な」扱いを使い分けながら家族の意向をより反映させた学習環境の構築に役立てていた。

「インクルーシブ教育」の研究では、例えばArtiles, A.らの研究(Artiles, A.J., et al. Inclusive Education: Examining Equity on Five Continents. 2011, Harvard Education Press.)に見るように欧米の先進国を対象とした国際比較研究や、UNESCOのGlobal Monitoring Report 2020のように障害をテーマとした教育普及の研究がある。しかし、こうした研究は、教育制度や実践の特徴を細やかに精査する点では限界があり、教育保障を阻害する要因を多角的に検討する視点は見られない。このため本研究は、留年に権利としての側面があることを学校の教員の視点から示し、教育における包摂について進級の機能を指摘した点で、上記をはじめとするこれまでの研究に対して新し知見を有しており、学術的インパクトは大きいと考える。

今後は、追加でのデータ収集を進めながら、進級制度の多面的な特徴を探り、教育における包摂は制度や実践にいかにして組み込むことが可能なのかを探っていききたい。なお、本研究は、事例を通して実証的な検討をおこなってきたものの、ベトナムの制度として共通性にまで踏み込めたわけではない。今後は、他の地域での調査を展開させながらこうした課題を克服していきたい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 白銀研五	4. 巻 65
2. 論文標題 ベトナムにおける障害のある子どもを対象とした和入教育 - 「一緒に教育する」実践にみる学習機会 -	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 比較教育学研究	6. 最初と最後の頁 41-59
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 白銀研五	4. 巻 7
2. 論文標題 <研究ノート>ベトナムの初等教育課程にみる言語教育の特質 - 「ベトナム語」と「英語」で設定された目標を手がかりとして -	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 地域連携教育研究	6. 最初と最後の頁 133-139
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.14989/JERRA_7_133	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 白銀研五	4. 巻 7
2. 論文標題 【資料】ベトナムの初等教育課程に見る評価観点 - 「普通教育課程」を手がかりとして -	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 地域連携研究センター年報	6. 最初と最後の頁 77-86
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件/うち国際学会 1件）

1. 発表者名 Kengo Shirogane
2. 発表標題 The Inclusive Promotion System and Grade Repetition: Sociopolitical Context for Teachers' Assessment of Students in Vietnam
3. 学会等名 Comparative and International Education Society（国際学会）
4. 発表年 2024年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------